

「形而上学」に対峙するハイデガー

中 川 萌 子

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 マルティン・ハイデガーは、形而上学を一貫して批判することを通して、存在問題を新たに問い直すことを目指した。しかしハイデガーは、前期においてとりわけ彼の思索の「形而上学期」と呼ばれる時期において形而上学の基礎づけを通して形而上学を乗り越えようとした。後に彼自身がこの時期の思索に関して自己批判を加えている。しかし、結局のところ「形而上学期」の思索の如何なる点がまさに「形而上学的」であったのかということは、ハイデガー自身によっても先行研究によっても明確にされているとは言い難い。けれども、ハイデガーの存在問題の独自性が、形而上学との闘いの中で、とりわけ彼自身の形而上学的傾向に対する自己批判の中でより鮮明に捉えられるであろうということを考慮するならば、上述の問題は等閑視されてはならない。

上述の問題の解明のためには以下の論点が肝要である。それは、「形而上学期」において捉えられた存在の非性（「脱-底」と「無」）とその内への被投性が規定不十分により軽減されてしまっているということ、それ故にここでの存在が形而上学的に了解された存在（「現前性」）と明確には区別されえないものになってしまっているということである。言い換えれば、存在がここでは存在者を常に現前させ続けることと見なされてしまいうるのだが、そうした存在はハイデガーの主張する「問うに-値するもの」としての存在とは全く異なるものであると言わざるをえない。他方で、「形而上学期」後に述べられた存在の非性（「覆蔵性」）とその内への被投性は、現前するものを現前させ続けうるか否かに関して無規定であることを意味していると解釈しうる。つまり、存在は存在者とは全く異なって振舞いうるため、形而上学的に存在者から類推されるようなものではない。これが自らの形而上学的傾向に抗うハイデガーの存在了解であると言えよう。

1. 本論文の問題設定

ハイデガーは、形而上学と様々な仕方で終生闘う中で、存在問題を問い直そうとした。しかし、ハイデガーが何を形而上学的と見定めるのか、そして如何なる仕方で形而上学を批判しつつ新たな存在了解を提示するのかということは終始一貫しているわけではなく、前期の思索から後期の思索への移行において試行錯誤することによって徐々に先鋭化されていった、あるいは多くの修正が加えられていったと言えよう。実際、前期に書かれた主著 *Sein und Zeit* (SZ) (1927) は、後期思想を

含めた様々な方向への発展の諸可能性を孕んでいる豊穡な著作である一方で、ハイデガー自身が後にそれさえも形而上学的であると反省するような曖昧さも含んでいる。それは一つには、現存在の存在了解を構成する企投 (Entwurf) と被投性 (Geworfenheit) という二つの契機¹⁾の多義性¹⁾、それと連関する企投優位 (将来優位) (SZ329) という問題である。ハイデガーは、この企投優位において「存在者を存在へと企投すること」を「存在を存在の意味 (時間性) へと企投すること」によって基礎づけるという仕方で、人間の側からの存在への関わり (開示) を強調しつつ、存在者の

開示としての形而上学を乗り越えようとしていた。しかし、そうした企投優位と密接に関連した超越論的問題設定においては、ハイデガーの意図に反して存在が存在者とパラレルに扱われてしまい²⁾、「存在者に即した存在」、即ち以下に論じられる「現前性」³⁾としての存在了解と十分に区別されないままになってしまっている節がある⁴⁾。そして企投優位に関しては、「Brief über den Humanismus」(BH) (1947)において、SZの企投が主観による表象との対比において徹底的に被投的でなければならないとされたこと(Wm337)からも、また前期から後期への移行において被投性がより重視されるようになったことから、後にハイデガー自身によって自覚され、問題視されていると言えよう。後期への見通しにおいて「現前性」としての存在了解から更に距離を取りつつ存在問題を十全に展開するためには、被投性との連関の中で前期の企投優位を如何なる仕方で修正するかということが、他ならぬハイデガー自身にとって重要な論点となっていたのである。

そしてSZにおける企投と被投性に関する迷い、超越論的問題設定は、SZ刊行直後の「形而上学期」の両論文、「Vom Wesen des Grundes」(WG) (1929)と「Was ist Metaphysik?」(WM) (1929)において、より明確に展開される。SZにおける現存在の被投的企投は、「形而上学期」において、現存在において存在者を超えて存在へと向かう根本運動としての「超越(Transzendenz)」と言い換えられて論じられる。確かにこの両論文において、存在の意味への企投という論点が保留され、存在者への関わりに先行する存在了解が——とりわけ被投性と企投の関連に関して——如何なるものでなければならないかということがもう一度論じ直されており、SZの問題設定が多少見直されているということが読み取られる。しかし、ハイデガーは後に「形而上学期」を通して捉えられた存在に関して「やはりまだ形而上学的に存在者から述べられている」(Wm306)等の否定的言及を加えている⁵⁾。その理由に関して、残念ながらハイデガーは明示しておらず、また先行研究においても何故かたいてい等閑視されてしまっている。

だが、ハイデガーの存在問題の独自性は、形而上学的存在了解の傾向との闘いの中でのみ捉えられるのであり、とりわけ前期ハイデガーの内に潜んでいた形而上学的傾向こそ、ハイデガー自身にとって最も乗り越え難い「形而上学」であると考えられる。そのため、「形而上学期」の存在了解の如何なる点が依然として形而上学的であるのかということは非常に重要な問題である。そして、先述したSZの問題点と後期思想への展開に鑑みるに、「形而上学期」における超越も、「現前性」としての存在了解を覆すほどの存在の根源的な非性の内への被投性とそうした被投性に応じた企投としては規定されておらず、不十分な仕方ではか述べられていない⁶⁾ため、その存在は「現前性」と明確には区別されないものになってしまっていると考えられる。具体的には、「Vom Wesen des Grundes」(WG) (1929)において、存在了解における企投優位が発展的に描かれ、ここで被投性は非常に制限された意味でのみ使われている。その結果、「脱-底(Ab-grund)」という存在の非性でさえ「現前性」としての存在了解を許容してしまう事態となっている。そして、WGと対の論文である「Was ist Metaphysik?」(WM) (1929)において、「無(Nichts)」という存在の非性とその内への被投性が描かれたが、無は存在との対比というよりは存在者との対比において描写されるが故に、「現前性」としての存在了解を完全に拒絶するには至っていないのである。

それに対して、形而上学期直後になされた講演に基づいて成立し、ハイデガーが後に「決定的な歩み」(Wm202)と評した⁷⁾論文「Vom Wesen der Wahrheit」(WW) (1930/1943)⁸⁾において述べられた「覆蔵性(Verborgenheit)」という存在の非性とその内への被投性は、「現前性」という「被投的企投」の明確な拒否となっている⁹⁾。言い換えれば、WWの覆蔵性の描写によって、脱-底や無がどの次元で捉えられねばならないかが示されるのであり、また、存在者のみを日常的に扱っている我々が存在自体を捉えようとした時にその間の裂け目がどれほど深いのか、そして何故その際の存在了解の変化が漸次的ではなく跳躍的であるとされるのかということが十分に示されるのであ

る。WWによって後期の被投性の次元が顕になるものであり、そうした仕方によってのみ、ハイデガーが目指すところの、存在の捉え難さを捉えるような新たな存在了解が十全に準備されるのである。

形而上学期のWG・WMの両論文の試みにおいて企投優位という前期の問題点が明確化し、その問題点が、形而上学期の後に書かれたWWにおける被投性の根源性の示唆によって乗り越えられる。つまり、被投性と企投の関連を軸にこの三論文を分析することによって、ハイデガーの思索の前期から後期への移行が如何に示されたかが明らかになるものであり、形而上学批判と存在問題の新たな構築のためには被投性が如何なる根源性において捉えられねばならないかということが明確化する。そのため、本論文ではこの三論文を扱い¹⁰⁾、企投が如何なる仕方ですべて被投的な企投として先鋭化されたかということを示す。

2. 脱-底の内への被投性の不十分さ („Vom Wesen des Grundes“ (WG) (1929))

〈脱-底的基づけとしての超越〉

先述の通り、現存在の「超越 (Transzendenz)」は基本的には「現存在において存在者を超えて存在へと関わる運動」であり、つまり現存在の存在了解である。以下に扱う三論文において、それぞれの観点から超越とそれによって開示される存在が規定されている。

WGにおける超越は、存在者への関わりに先行して世界へと乗り越え、そのような仕方ですべて世界の内存在することである (Wm138, 139)。すなわち、現存在はそのつど自らという目的のために指示連関を有意義化し、そのような仕方ですべて世界における存在諸可能性を形成している。そうした超越に基づいてのみ存在者への実存的関わりが可能になるものであり、この意味において世界への超越は、存在者への関わりの「基づけ (das Gründen)」である。ただし、この基づけは「根拠の-無いもの (das Grund-lose) (脱-底 (Ab-grund)), 無-底 (Ungrund)」 (Wm165) であるとされる。

ここで存在の非性、つまり脱-底の脱性の内へ

の被投性が「存在者に即した存在」、「現前性」という形而上学的存在了解の妨げとなっているか否かは、以下の点に着目することによって明らかになると考えられる¹¹⁾。まず、存在 (現前) しているものが存在 (現前) しないものになりうるという存在不可能性が可能性に常に属するということを、脱性が意味しているか否かということである。そしてまた、そうした意味において企投に先行して企投自体を脅かすような企投不可能性の内への被投性が存在への現存在の関わりに属しているということ、超越が明確に示しているか否かということである。以下、超越の構成契機との関連の分析を通してこの点を検討する。

〈超越の構成契機としての企投と被投性〉

まず、超越の第一契機は「企投 (Entwurf)」である。現存在は存在者への関わりに先行して存在諸可能性を企投している。こうした企投は、意図という意味における意志ではないが、それに先行した「意志」 (Wm163)、言わば存在への前意志として、人間の側からの存在への関わりを意味している。そして、この企投は被投性に対して「優位」 (Wm165) を持つのであり、そうした意味において超越の「第一の」 (ebd.) 契機であるとされる。

次に、超越の第二契機としての「被投性 (Geworfenheit)」は、現存在が「企投するもの」としてやはり既に存在者の只中に存在する」 (Wm166) ことを指す。現存在の存在諸可能性の企投は、存在者の既在の内に投げ込まれるという被投性によって制限を受ける。つまり、企投された諸可能性の全体は、存在者の既在以前に遡ってその存在者の存在を左右することはできないという現存在の「不可能性」によって制約されているのであり、それは「存在者による捕捉性 (Eingenommenheit)」 (Wm167) とも言い換えられている。

注目すべきは、ここで述べられている被投性が一企投優位と関連して一存在者の既在の只中で現存在が存在していることとして規定されているということである。それに対して、現存在がそもそも存在しないということもありえた (誕生の隠

れ) し、存在しなくなるということもありうること(死の隠れ)、また現存在に対して現前しているものが現前しなくなるということもありうること(自らの死あるいは他の存在者の喪失の隠れ)といった如何ともし難さとしての被投性は、ここで少なくとも明確には述べられていない¹²⁾。それ故、ここでの被投性が、存在者の過去から今にかけての事実存在、つまり存在者の既在の如何ともし難さ(安定性)の内への被投性として解釈されるということは容易に起こりうるのである。

〈被投性の制約により実存的に力を持つ企投〉

そして、企投の力は被投性による上述の制限によって弱められるのではなくかえって強められるというのも、被投性による制限によって、企投された諸可能性の全体から現実化不可能な諸可能性が排除され、現実化可能な諸可能性のみが世界(存在諸可能性)として現存在に「所有」(ebd.)されるようになり、その内で初めて実存在的な関わりが可能になるからである。「(現実性による特定の諸可能性の)奪い去り(Entzug)が、「現実的に」把握しうる世界企投の諸可能性を、初めて世界として現存在に対向的にもたらす」(ebd.)のである。そして、企投された諸可能性の全体(今現在そうではないことも含めた、そうでありえたかもしれないこと)と現実化可能な諸可能性の中から実存的に選択された可能性である現事実性(今現在そうであること)との差異が了解され、「こうした存在了解の明るみにおいて、初めて存在者がそれ自体において開示されうるようになる」(Wm169)。ここで、存在者は別様ではなく此様であるものとして、存在(現前)しないのではなく今存在(現前)しているものとして我々に現れてくる。

ここで再び注意したいのは、企投優位故に、被投性が、先述した諸可能性全体の企投の単なる制限かつ現実化可能な諸可能性を支えるための単なる基盤へと矮小化・限定されてしまっているということ¹³⁾、そしてそれに応じて、可能性の企投の意味も歪められてしまうということである。すなわちこの可能性は、現実に基づきつつ現実化に焦点を合わせられた「可能性」、つまり過去から現

在にかけての存在者の事実存在に基づいた、現在から未来にかけての存在者の存在(在り方)の計画・予定とその実現という意味における「可能性」になってしまっている¹⁴⁾。しかしそれは、「現前性」という存在了解に陥らないために重要であるはずの、存在不可能性を含んだ可能性ではない。現存在の有限的存在においては、諸「可能性」の内のいずれかは現実化するという前提はなく、もはや諸「可能性」を企投しえず、いずれの「可能性」も現実化しないということが常にありうる。このように、現存在の「可能性」の「企投」は、存在不可能性の内への被投性によってそれ自体が常に脅かされているはずであるにも拘らず、ここではそうした意味において企投に先行する被投性が明示されていない¹⁵⁾。こうした存在了解が「現前性」という存在了解と距離を取ることができているとは言い難い。

〈被投性のもう一つの意味〉

また上述の意味以外に、現存在の被投性は、「超越という現存在の存在体制が現存在によって選択されたものではない」という「無力(被投性)」(Wm175)という意味を持つものとして規定されている¹⁶⁾。この超越の内への被投性は、第一義的には存在体制としての超越の如何ともし難さを、つまり超越以外の仕方では存在へ関わることはできないということを意味する。こうした被投性の規定によって表されているのは、存在が我々に開示されることの如何ともし難さであり、それは存在の完全な脱蔵性という「現前性」の存在了解を妨げるところか、むしろそれへと導くとさえ言いうるであろう。この無力が「現前性」の存在了解の妨げとなるためには、無力の上述の規定のみから以下のような意味が読み取られねばならないのであるが、それは困難であると言わざるをえない。つまりそれは、存在が開示されることの如何ともし難さという規定から、存在が開示されるとは言っても——非存在の可能性という閉鎖性によって構成されているが故に——完全には我々に開示されえないものとして開示されることの如何ともし難さという意味を読み取るということである。

〈脱-底の内への被投性の不十分さ〉

結局のところ、脱-底的基づけの脱性を支えるはずの被投性は、「存在者による捕捉性」という現存在の在り方の選択の「有限性」を、あるいは超越という存在体制が現存在によって選択されたものではないという「無力」を直接的には指しており、また企投も予定・計画とその実現とみなされてしまうように描かれていた。しかし、繰り返しになるが、被投性は存在不可能性の内への被投性という意味を本来持っている。そして、そうした被投性に根本的に制約された企投、つまり非存在の可能性と不可分である存在の被投的企投だけが、自明の存続（自同性）という形而上学的存在了解に対抗しうると考えられる¹⁷⁾。しかし、そうした超越と脱-底についてはここで述べられていないため、ここでの存在は「現前性」への誘導を残したものになってしまっている。

他方で、同じく形而上学期に書かれ、WG と対であるとされる論文 „Was ist Metaphysik?“ (WM) (1929) において、無の内への被投性が描かれており、それによって WG で欠落していた存在の非性の本来の意味とその非性の内への被投性が補われているかのように見える。以下、それについて検証していく。

3. 無の内への被投性の不十分さ („Was ist Metaphysik?“ (WM) (1929))

〈無への関わりとしての超越〉

現存在の超越は、WM において「無の内へと入り込まされていること (Hineingehaltenheit in das Nichts)」(Wm115)、すなわち無の内への被投性から規定されている¹⁸⁾。この無の持つ意味如何によって、WG の不十分さが WM によって補われるか否かが決まるであろう。以下、無の規定を参照しつつこの点について検討する。

〈無の意味 (1) —— 無意義性〉

無は、深い退屈や不安といった特定の情状性 (Befindlichkeit) において我々に開示される¹⁹⁾。その内では我々を含んだ全体における存在者が「或る奇妙な無関心さの内へと」(Wm110) 陥らされ、

その日常的・存在的規定を剥奪される。先述の通り我々は日常的には、個々の存在者のそのつどの利用に先行して、自らのために指示連関を有意義化しつつ世界 (存在諸可能性) を形成している。しかしこの無関心さの中では、自らという目的が失われ、現存在にとって重要であったはずの諸々の存在者もその意味を失う。有意義性連関が機能していないこうした事態は、世界 (存在諸可能性) が「無意義性 (Unbedeutsamkeit)」において現れていることを指す。全体における存在者がその意味と共に「滑落 (entgleiten)」(Wm112) し、或る存在者を他の存在者から区別する存在的規定は全て剥がれ落ち、存在者同士の間の差異が無くなる。すなわち、個々の存在者の在り方はもはや問題とならず、存在者が全体として、つまり存在しているものとして浮かび上がってくる。

〈無の意味 (2) —— 存在と区別されないもの〉

そして、この無意義性すなわち無の開示においては、全体における存在者が存在するものとして際立たせられるため、「その内で何にも縫れないような (中略) 純粋な現-存在 (Da-sein) だけがまだ現にある (ist noch da)」(ebd.)。つまり、ここで無の開示において存在が開示されているために、ここで述べられている無は実は存在を指しているのではないかと考えられるのであり、ハイデガー自身が後にそう自己解釈している²⁰⁾。繰り返しになるが、この無の内では失われるのは存在者に関する存在的規定であって存在すること自体ではない。むしろ、この存在的規定の喪失により、今ただ存在しているということが或る力を持って際立たせられるのであり、我々の意志に拘らず存在しているという押しつけがましきでもって我々に迫ってくるのである。加えて、このように無が存在と区別されていないということは、「不安の無の明るい夜において初めて存在者としての存在者の根源的開示性が生じる」(Wm114) とあるように、無が存在者を存在者として可能にするという点からも読み取られうる。そして、無において存在者の存在が押しつけがましさを以て迫ることから、ここでの無が、2 節で述べられた存在者の現在の如何ともし難さを、それ故に「現前性」を表

してしまうのではないかと懸念される。他方で、無はその原義からすれば存在自体ではなく、むしろ存在自体の否定であるはずであり、その限りでは先の存在の非性を補うような非存在の可能性という意味を持ちうるはずである。ここで述べられている無は、「現前性」という存在了解を打ち破るような、現前と不可分な非現前の可能性を示してはいないのであろうか。以下、無の更なる規定を参照してこの点を検討する。

〈無の意味 (3) —— 非-存在者〉

ここで述べられている無は —— 後年ハイデガー自身がそう振り返るように —— 第一義的には「非-存在者 (das Nicht-Seiende)」(Wm306) として規定されている。つまりハイデガー自身、無(存在)は「あらゆる存在者への他」あるいは「非-存在者」として、「やはりまだ形而上学的に存在者から述べられている」(Wm306) (1943) と振り返っているのである。そして確かに、「無は存在者から区別される」(Wm107)、「存在者は存在者であって—無ではない」(Wm114) というように、無は存在との間においてではなく、存在者との間において際立たせられている²¹⁾。そして、ここでさしあたってどのような観点から存在者と無の区別がなされているのかと言えば、我々にとってそれ自体が今目の前に現れているものであるか否か、つまり現前するものであるか否かということである。そして、非-存在者(現前しないもの)としての無に関しては以下の三つの解釈が成り立つ。

- ① まず、無(現前しないもの)と存在者(現前するもの)との関連が強調される場合には一上述の存在者を存在者として可能にする無はまさにこれなのだが、無はそれ自体存在者ではないもの(現前しないもの)のだが、存在者(現前するもの)を存在(現前)させるものとしての存在、すなわち「現前性」であると了解されてしまう。
- ② また、無(現前しないもの)と存在者(現前するもの)との区別が強調される場合には、無は存在者(現前するもの)を非-存在者(現前しないもの)としての自らから遠ざけ

ることによって、密かに存在者の存在(現前)を非存在(非現前)の可能性から切り離すことに成功するのである。まるで現前するものが現前しないものに成るということが起こりえないかのように、恒常的に存続することが存在することの意味であるかのように。

確かに、無は非-存在者として規定されうるのであり、そうした規定は誤りではない。しかし、非-存在者という規定は、消極的規定であるが故に曖昧さを残すものである。また、その規定は——否定を通してではあれ——飽くまで存在者(現前するもの)との関連における規定であるために、現前するものが現前しているということの自明性、すなわち「現前性」の強力さに巻き込まれてしまう危険性は高い。そうした無の内への「被投性」は、常に現前させることとしての「被投的企投」を脅かすような被投性、つまりもはや現前させることができないという不可能性の内への被投性にはなっていない。別言すれば、ここでは存在の隠れに対する不当な暴露がなされているとも言えよう。

- ③ 他方でまた、非-存在者としての無は、現存在の死の可能性のように、存在者が存在しなくなるということは常にありうるという、存在者の存在可能性に本質的に属するような存在不可能性(非現前の可能性)としても解釈されうるのであり、その場合は「現前性」という存在了解を妨げると言いうる。しかしこの解釈は——「現前性」という存在了解の根強さを考えるに——上の二つの危険を明確に遠ざけた場合にのみ可能であろう²²⁾。それにも拘らず、WMの記述では上記の二つの解釈への誘導を残してしまっており、ハイデガーが後に反省している点は、突き詰めれば、そうした点であろうと考えられる。

〈無の意味 (3)' —— 無の自らの拒否 (覆蔵性の萌芽)〉

ところで、無は非-存在者としてだけではなく、「自らの拒否」(Wm114)としても規定されている。こうした点において無は、自らの開示の拒否という隠れ、つまり自ら現前するものとしての存

在者からは類推されない隠れであり、「現前性」としての存在了解を妨げるような非性として、4節にて述べられる存在の覆蔵性の萌芽であると言いうる²³⁾。ただし、その拒否は「全体における存在者への（中略）拒否的な指示（*abweisende Verweisung*）」（ebd.）であるとされる。それによってさしあたって示されているのは、無が現前しないものとして隠れることによって、全体における存在者を現前するものとしてその現前において際立たせるということである。そのため、無の拒否は結局のところ、非-存在者と存在者との先の対比に戻ってしまっていると考えられる。このように無の拒否は、それが存在者（現前するもの）の先行的否定のみを意味している限りにおいては、存在者の規定に対する拒否、すなわち無意義性として捉え直されうる。そのため、現前するものが常に現前するということとしての「現前性」と無の隠れは矛盾しないのである。つまり、無の隠れは「現前性」自体の否定として明示されない限り、上述のような「現前性」としての存在了解へと容易に回収されてしまいうるのである。それ故、無の自らの拒否によって存在の捉え難さが十分に述べられているとはやはり言い難い。

存在問題において問われるのは、「現前性」と区別されえないような存在ではない。ハイデガーの主張する「問うに値する（*frag-würdig*）」存在とは、「現前性」としての存在と現前するものとしての存在者を明確に脅かすような、現前させえないことも含んだ存在、現前させうるか否かについて無規定なままの存在である。それは言い換えれば、そうした意味において捉え直された「現前性」（つまり現前性²⁴⁾）であるとも言えよう。我々の存在了解の傾向である「現前性」としての存在了解は、自らのそのつどの誕生という「始まり」と死という「終わり」の隠れ（覆蔵性）の根源性の内への被投性の了解によって妨げられねばならない。すなわち、存在問題を問い直すためには、暫定的な覆蔵性のみを伴う「現前性」が、根源的な覆蔵性を孕んだ現前性として捉え直されねばならないのである。

〈無の内への被投性の不十分さと覆蔵性の内への被投性の根源性〉

WMにおける無は、我々の傾向としての「現前性」という存在了解への誘導を決定的に妨げるものにはならなかった。何故なら、ここでは主に存在者と非-存在者との区別が描かれ、「現前性」と現前性との区別²⁵⁾は十分には明示されていないからである。しかし、そのようにハイデガーの思索の形而上学的側面が浮き彫りになる中で——不十分ではあれ——無の自らの拒否という覆蔵性の萌芽が現れ、形而上学期後に成立した論文 WW において現前性と同時に逆照射的に覆蔵性に眼が向けられ、存在そのものは「現前性」だけでは決して汲み尽くされず、根本的に覆蔵性に基づく現前性であるということが明確に主張され始める²⁶⁾。それにより被投性も、「現前性」の「被投的企投」を脅かすような被投性、覆蔵性の内への根源的被投性として捉え直されることになる。

4. 覆蔵性の内への被投性の根源性 （„Vom Wesen der Wahrheit“（WW）（1930/43））

〈脱蔵性・現前性への関わりとしての超越〉

WMにおける超越は、現存在が「その時々存在しているものを、それがそれであるものであるらしめること」（Wm188）、そのような意味において「存在者を存在させること（*das Seinlassen*）」（ebd.）である。これはつまり——先の両論文の超越と同様——存在者の存在を現存在が予め了解しているということである。ただし、ここでの超越は「存在者の脱蔵性（*Entborgenheit*）²⁷⁾へと関わり合っていること/巻き込まれていること（*das Sicheinlassen*）」（ebd.）としても規定されている。脱蔵性とは存在者が存在者として開示されていることであり、脱蔵性において全体における存在者が覆われずに目の前に現れているものとして「現れつつ現前する（*anwesen*）」（Wm190）。すなわち、ここで存在が現前性として、また超越が現前しているものを越えて現前性へ向かうこととして明確に捉え直されているのである。では、ここでの現前性は、脱蔵されえない隠れが何も無

い、完全に明らかな存在者としての現前するものから類推された「現前性」を意味するのであろうか。それとも、そうした「現前性」の否定としての、現前するものが現前しないものになりうるという完全な無規定性・非脱蔵性（覆蔵性）を根源的に孕んでいるような現前性を意味するのであろうか。

〈脱蔵性と覆蔵性〉

ところで、先の引用において存在者の脱蔵性への関わり方が「関わり合っていること/巻き込まれていること (das Sicheinlassen)」(Wm188)という二重の意味において述べられていたが、この二重性は企投と被投性の二重性を表していると考えられる。そして、そうした超越は、被投性に照準が合わせられる場合には「全体における存在者」の「全体における」が強調されつつ、その脱蔵の内へと「巻き込まれていること (Eingelassenheit)」であるとされる (Wm192)。この「全体における」は、「日常的な算段と調達の領野においては、計算されえないことと把握されえないこと」(Wm193)として現れるもの、「規定されていないもの、規定されえないもの」(ebd.)とされている²⁸⁾。さて、この無規定性は先述した全体における存在者の無意義性、つまり「現前性」と明確に区別されていない存在の単なる言い換えであるように一見思われる。そうであるとすれば、この無規定性も先の無意義性の不十分さをそのまま引き継いでいると言いうる。また、この無規定性は「全体における存在者の覆蔵 (Verbergung)」(ebd.)、あるいは現存在の超越における「覆蔵性 (Verborgenheit)」(ebd.)と名付けられており、語義からしてもやはり先の無の拒否と重なりそうである。しかし、果たしてこの無規定性は無意義性の単なる言い換えなのであろうか。ところで、無の拒否の不十分さは「現前性」自体の拒否として規定されていないという点にあった。それ故、もしもここで「現前性」に対する拒否的な連関が明示されているならば、この覆蔵性は無の拒否の不十分さを補うものであり、「現前性」の存在了解を妨げうような存在の非性であると言えよう。以下、覆蔵性の規定の分析を通してこの点を

検討する。

まず、全体における存在者の覆蔵性という無規定性は「これやあれやの存在者のいかなる開示性よりもより一層古い」(Wm193, 194)とされており、こうした規定だけであれば、先述した個々の存在者の規定よりもより根源的であるところの、全体における存在者の無意義性へと導かれてしまうであろう²⁹⁾。しかし、この規定には続きがある。この覆蔵性という無規定性はまた、「脱蔵しつつも既に覆蔵されて保たれ、その覆蔵へと関わるような存在させること自体よりも一層古い」(Wm194)のである³⁰⁾。確かに、存在させることは存在させると同時にそれ自体常に既に隠れており、そうした意味において隠れに関わっている。しかし、ここで述べられている覆蔵性は、存在者を存在させると同時に存在させることを隠すようなそうした隠れよりも、つまり存在者のようには現れないという意味においてのみ隠れている存在させること自体よりも、より根源的で先行的な存在の非性を指している。それ故にこの覆蔵性は、存在させることとしても開示されえないような、存在させること自体を脅かすような無規定性であると解釈しうる。

〈覆蔵性と無意義性の違い〉

では、この覆蔵性を無との対比において詳述し直すとすれば、どのように描けるであろうか。先述の通り、無という隠れは、現前するものを可能にしつつもそれ自体現前するものとして規定されえないという意味における無規定性を意味するに留まり、常に現前させることという規定へと導かれてしまっていたのであった。それは、前項で述べられた覆蔵性に関する暫定的な規定である「これやあれやの存在者のいかなる開示性よりもより一層古い」(Wm193, 194)ということ、すなわち存在させることをそれとして隠すような隠れと同じであると言えよう。それに対してこの覆蔵性という隠れは、現前するものを現前させることを可能にしつつも、常に現前させ続けることとしては規定しえないような、より先行的で根源的な無規定性である。つまり、ここで述べられている覆蔵性とは「現前性」に回収しえない・取り込みえない

いものであり、むしろ「現前性」がそれに基づいてのみ可能であるようなものなのである³¹⁾。無も覆蔵性も隠れとして、現前するものを可能にしているという点では同じだが、無は単なる現前するものの先行的否定であるが故に、現前するものとしては開示されない隠れでありながら、常に現前させること（「現前性」）として開示されるという結論へと導かれてしまいうる。それに対して、覆蔵性は「現前性」自体の明確な先行的拒否であるため、現前するものとしてだけではなく常に現前させることとしても開示されない隠れであるとされている。それ故に覆蔵性は、現前させ続けることではなく、現前させ続けようか否かに関する無規定性としての隠れを指すと考えられる³²⁾。その限りにおいて、覆蔵性は無よりも一歩進んだ、より明瞭な「現前性」という存在了解の拒否であると言えよう。つまり、覆蔵性は存在者がそれに基づくだけではなく、存在させること自体がそれに基づくところの無規定性であると明示されているために、無とは一線を画すのである。そのような仕方では存在は、覆蔵性を排除した完全な脱蔵性という「現前性」ではなく、排除しえない覆蔵性に根源的に基づいた現前性として浮かび上がってくる。このような根源的な覆蔵性によって、完全な脱蔵性という「現前性」としての存在了解が妨げられ、存在が捉え難いものとして浮かび上がってくるのである。

〈覆蔵性と死や消滅との関連〉

ところで、存在の覆蔵性は具体的には何であると考えられるであろうか。例えばそれは、私の存在に死の無規定性が属しているということであると解釈しうる³³⁾。私の死は、私の存在の喪失として私に確実に訪れるものであるが、いつ訪れるかわからない。それが日常的には「いつかは私も死ぬが、さしあたりたいていは死なない」というように、自らの現在の存在を構成しているはずの死の可能性が上手に退けられ、私の存在はまるで恒常的なものであるかのように捉えられる。その際、死の無規定性は、平均的寿命や他者の死亡事例による偽りの規定を与えられ、無規定性として開示されないままになってしまっている。

また、死の追い越しえなさも覆蔵性の例として挙げられよう。我々は死の訪れによって自己存在を放棄しなければならない。死が実存の終わりとして最も極端な可能性であり、誰も死後において実存し続けることができないために、死は我々が常に現前し続けるかのように考えることに対する拒絶である。しかし我々は日常的には、今まで生きてきたということから以後も生き続けるということを我知らず想定し、安心している。加えて死後の世界、所謂天国や地獄といったものさえ案出し、死後も何らかの仕方で自らが生き続けるかのような幻想を抱くことによって、自己存在の放棄の可能性から逃がっているのである。

加えて、他の存在者の消滅も究極的には我々には掌握されない。我々はさしあたってたいてい、「いつも通り」あの場所にはあの本屋があり、いつでもそこに立ち寄り、本を購入することが可能であると考えている。しかし実のところ、そうした保証はどこにもない。他者も然りである。会おうと思えばいつでも会うことができると思っていた友人も、私と同様にいついなくなってしまうかわからない。こうした存続の保証の無さは、生の理由の無さと関連する。

そうした無規定性を無規定性として開示することによってのみ、存在の捉え難さは護られる。存在の覆蔵性はこうした我々の存在不可能性や他の存在者の消滅の可能性によって汲み尽くされはしないが、「現前性」としての存在了解を妨げる一契機として、後者は前者に属していると言えよう。

〈覆蔵性の内への被投性と新たな存在了解〉

決して除去されないが故に「現前性」の了解を妨げるような覆蔵性以上に、存在を自明視しえないものにする存在の契機があるだろうか。我々が自らの存在も他の存在者の存在も把握しきるということは決してなく、現前するものは常に現前しないものになりえ、また私が自らに対して現前するものを現前させること自体が常に不可能になりうる。存在は、根源的に覆蔵性を持つものとして、現前しているものを現前させ続けるか否かに関し、常に無規定的であるのであり、「現前性」もそうした覆蔵性に基づく現前性として捉え直されね

ばならない。

そして、「現前性」の拒否である覆蔵性に唯一適切であるような開示は、現前するものとしても現前させることとしても決して脱蔵されえないような、現前させうるか否かに関する無規定性としての覆蔵性自体が覆蔵性自体として開示されること・現前することである³⁴⁾。そうした意味における現前性とそれへの関わりは、覆蔵性が覆蔵されてしまわないために必要であり、無規定性に規定を与えてしまうのではなく無規定性をそれとして保護するという役割を担う。別言すれば、根源的な覆蔵性の内への被投性は確かに軽減されなければならないのだが、しかしその被投性だけでは存在の覆蔵性を護ることはできない。被投性は被投性としてやはり何らかの仕方であてられねばならないのである。それはすなわち、根源的被投性を根源的被投性として、覆蔵性の企投不可能性を不可能性として企投するということであろう³⁵⁾。

5. 結 論

WG・WMにおいて述べられた脱-底と無の内への被投性によって構成された超越は、脱-底と無の規定不十分により、「現前性」という存在了解と明確に区別されないままになってしまっていた。それに対し、WWにおいて覆蔵性の内への被投性とそれに応じた企投によって構成された超越は、現前させること自体よりもより根源的である存在の非性としての覆蔵性故に、存在を「現前性」として脱蔵することを明確に否定している存在了解であるということが示された。存在はその覆蔵性故に、現前するものを現前させ続けうるか否かに関して無規定であり、「現前性」はそうした覆蔵性に基づくような現前性として捉え直されねばならない。そのように存在は、現前する確固たるものとして通常了解されている存在者とは全く異なって振舞いうるため、存在者から類推されるようなものではない。それ故、存在の捉え難さを捉えるためには或る種の跳躍が必要なのである³⁶⁾。これがハイデガーの言う新たな存在了解の始まりであると言えよう。

注

- 1) 企投は「了解の実存論的構造」(SZ145)であり、本論で述べたように「存在への存在者の企投」や「存在の意味への存在の企投」を指す。被投性は「現の内へのこの存在者(現存在)の被投性」(SZ135)であり、「存在者の只中・世界の内への被投性」、「死の内への被投性」といった多義性を持つ。
- 2) 細川亮一『意味・真理・場所』S. 217, 218等を参照のこと。
- 3) 何故「存在者に即した存在」が「現前性」と言い換えられるのかと言えば、「現前性」は、完全に脱蔵されて今日の前に現れている存在者という現前するものに即して了解された存在を意味するからである。そして、「現前性」は突き詰めれば今と同様に常に現前し続けることとしての「存続的現前性」を意味する。別言すれば、「現前性」は相対的な覆蔵性のみを含み、絶対的な覆蔵性を含まない脱蔵性としての存在を指すとも言えよう。
加えて、本論文では「現前性」と現前性を区別する。現前性は、「現前性」の上述の規定に対して、根本的・絶対的な覆蔵性に基づいた脱蔵性・現前性を意味する。これに関しては本論文4節等を参照のこと。
- 4) 確かにそうした枠組みの中でも、死の内への被投性が見て取られ、そこで存在の捉え難さ(存在の無規定性という隠れ)が暗示されてもいる。しかしSZにおいてはこの死の内への被投性も、そこから時間という存在の意味地平を取り出すために、つまり存在を存在者化してしまう超越論的問題設定の構築のために利用され、将来優位の時間の議論へと回収されてしまっており、こうした根源的な被投性が存在問題構築のための重要な契機とされるまでには至っていなかったと言える。
- 5) 他にも例えばWMの無(存在)に関しては「存在の覆い」(Wm312)(1943)であると述べられ、またWGの脱-底に関しては「まだ常に存在の真理の遮蔽のもとでその転回における現-存在を考えるという無駄な試み」(Wm174)(1929)という注釈が付されている。
- 6) 企投はその能動性故に増強されやすく、徹底的に被投的でなければ存在の予期や計画、把握に変質しやすいものであると考えられる。それに対して被投性は、存在が人間によっては如何ともし難いこと、それ故に予期・計画しえないことを意味するため、その受動性・否定性故に軽減されやすいと言いうる。
- 7) これに関しては後に追記されたWWの注解にて述べられている。以下の引用も参照のこと。「真理の本質について」という講演が、(SZで述べられなかった)SZから「時間と存在」への転回の思索の内部を伺わせる若干の洞察を与えている。」(Wm328)
- 8) 周知の通りWWは、1930年の同題目の講演原

- 稿に修正と注釈が加えられて第一版が 1943 年に、第二版が 1949 年に、第三版が 1954 年に出版され、その後全集 9 巻に収められた。
- 9) 筆者の主張の意図は、覆蔵性概念自体が無概念自体よりも隠れとして優れているということにあるのではなく、WM における隠れの規定よりも WW におけるそれの方が明確であり、誤解が少ないということにある。別言すれば、覆蔵性の描写による存在の非性の十分な規定を通して、無がより正確に捉えられるとも言えよう。それが前期から後期への移行の意味ではないだろうか。
 - 10) SZ の企投優位等の分析は重要であるが、紙面の関係上、また問題をより絞って論じるために、ここでは WG, WM, WW を扱い、別の機会に SZ の当該問題を扱うことにする。
 - 11) 筆者はこの解釈が唯一の解釈であると主張するわけではなく、可能で説得的な解釈の一つであると考えている。つまり「存在者に即した存在」とハイデガーの主張する存在そのものとの差異に関して、存在不可能性が、唯一ではないが一つの重要な契機になるであろうということである。注 32) も参照のこと。
 - 12) 被投性の意味の違いについては、細川も、形而上学期における被投性が「全体としての存在者への被投性」に限定されて述べられていると指摘している（『意味・真理・場所』S. 335, 336）。
 - 13) 捕捉性が「地盤の受け取り（das Boden-nehmen）」（Wm165）と言い換えられていることにも着目されたい。ちなみに、嶺は「被投性を基づけの連関に組み入れることが既に、被投性の威力を弱めること、むしろ威力を企投性に転換することを意味する」（『存在と無のはざま』S. 115, 116）と主張している。被投性の軽減の批判という点では筆者と同じ立場だが、被投性が企投の補助となっている点や、被投性と企投の意味の変様にその根拠を精緻に読み取る筆者に比べ、その理由づけは不明瞭であると言えよう。
 - 14) この現実化の重視は、超越における存在者への関わり可能性の重視に基づくであろう。また渡辺も、ここでハイデガーが可能性を現実化との関連において捉えていることを批判している（『渡辺二郎著作集第二巻』S. 118）。
 - 15) この事態を時間的に捉えるならば、可能性としての将来が不可能性と切り離されていることで未来に成り、現実性としての既在性が非-現実性と切り離されていることで過去に成り、現在がそれらと切り離された、脅かされない現在と成ることによって、存在と非存在との分離が支えられていると言えよう。
 - 16) これに関して嶺は、ハイデガーの隠された主体主義を暴こうとする文脈において、この無力が、「まさにポテンツを高めた被投性の現われ」（『存在と無のはざま』S. 124）であり、「根拠の本質を論じる彼の超越の主体のディスクリールのあり方（中略）を破壊するほどの力を示す」（ebd.）として好意的に評価している。無力が全てを支配下に置こうとする主体的存在了解を打ち破るということには筆者も賛同できるが、それだけでは「現前性」の存在了解の妨げになっているとは言えない。
 - 17) ここで一見、今における存在・非存在、現前・非現前という論理学的二項対立を主張していると思われるかもしれないが、決してそうではなく、「後者」が「前者」の可能性としてあり、「両者」が時間的な伸び縮みにおいて不可分であることが、「現前性」への対抗として重要であると主張しているのである。
 - 18) 嶺はこの Hineingehaltenheit が後の箇所では sich hineinhalten に変更されていることから「被投性を企投性の内に取り込んでいる」（『存在と無のはざま』S. 103）と主張している。被投性の軽減への着目は評価できるが、その根拠を受動態から能動態への変化に求め、それを企投と呼ぶのは少々強引ではないだろうか。
 - 19) 「固有の決断と意志によっては、我々は我々を根源的に無の前にもたらしえない」（Wm118）とあるように、情状性は、個々の存在者への実存的関わりによって引き起こされるのではなく、そうした関わりに先立って不意に我々を襲う。ここで明示されているのは、企投に対する被投性の先行ではなく実存に対する被投性の先行でしかないことに注意されたい。
 - 20) この自己解釈に関しては以下の引用も参照のこと。「『無ではない』というのは、存在者一般の開示性の先行的な可能化である」、「つまり存在である」（Wm114）（1949）、「現存在が（中略）先行的に無の内へと入り込ませられていないならば、現存在は決して存在者へと関わりえない」、「無と存在は同じ」（Wm115）（1949）。
- また、渡辺も無の記述において「結局問おうとしているものは、存在者を超えて一切を支えている何物が存在そのもの」（『渡辺二郎著作集第二巻』S. 55）としている。
- 21) この点に関して「存在と無は共属し合う」（Wm120）という言葉及は注目し値するが、それも「純粋な存在と純粋な無は同じである」とのヘーゲルの命題の正当化の文脈において述べられているため、この共属は上述の存在と無が同じであることの言い換えであると考えられる。また、渡辺も無が「存在者から己を異なるものとして退け隠す、その働き」として「存在者の側から経験された存在」だった（『渡辺二郎著作集第二巻』S. 61, 62）としているが、残念ながらそれ以上の論究はしていない。
 - 22) 例えば Rosales は、①や②の危険を回避することなしに③の解釈を採用してしまっている（注 23）を参照のこと）。また Frantzki も無と覆蔵性を安易に同一視している（Die Kehre S. 78-86）。
 - 23) Rosales は無の「拒否と指示」が「無の内での自己覆蔵と開示の統一」を、そしてこの覆蔵が「非存在の可能性としての覆蔵」を表すとし（Transzendenz und Differenz, S. 296-300）、WM にて既に WW において述べられる事態が表されて

いたと主張する。確かにこうした解釈は可能だが、WM に関するハイデガーによる後の自己批判の説明にはならないという点、それと関連して「現前性」との闊いという観点から捉えられていないために「現前性」への誘導を放置してしまうという点で不十分である。筆者の考えでは、覆蔵性は WW の規定により初めて明瞭に位置づけられる。

- 24) 「現前性」と現前性の区別については注 3) を参照のこと。
- 25) 同上。
- 26) 渡辺も WW を「はっきり後期思想への萌芽を孕んだ著作」(『渡辺二郎著作集第二巻』S. 80)であり、「明らかに後期の思想に属すべき見解が籠められているのだが、同時に前期から後期への移行の論理的道筋を彷彿させる意見を含んでいる」(S. 83)と評している。
- 27) 「脱蔵 (Entbergung)」, 「脱蔵性 (Entborgenheit)」は、おそらくハイデガーの造語であり、蔵すること (Bergung), 蔵されていること (Geborgenheit) に脱- (Ent-) を加えることにより、反対の意味へ転化させたと考えられる。
また脱蔵性は、「(超越において) 脱蔵性へと関わること」(Wm188), 「全体における存在者の脱蔵性」(Wm190), と規定されていることから、現存在が存在者を脱蔵する・現前させること (企投) というよりは、現存在による関わりに先行して存在者が自らを脱蔵している・現前していること (企投に先行する被投性) を意味すると考えられる。
- 28) 全体における存在者の覆蔵性は、「後付け的に」 「存在者の常なる部分的な認識の結果」(Wm193) として生じるのではなく、また「その時々におけるそれを告げる範囲の様に傍らに認められる」(Wm195) のでもないことにも注意されたい。
- 29) 同様に「個々の態度における存在させることは、それへと関わる存在者をそのつど存在させ、それでもって脱蔵し、全体における存在者を覆蔵する」(Wm193), 「存在させること自体が一つの覆蔵することである」(ebd.) といった 5 節までの規定による、個々の存在者の脱蔵と全体における存在者の覆蔵との対比では無の規定と同様に不十分である。6 節の規定が加わるが故に転回が起きる。

以下の引用も参照のこと。「5 節 (真理の本質) と 6 節 (覆蔵としての非真理) の間に (性起において本質現成する) 転回の内への跳躍がある」(ebd.) (1943)。

- 30) WW の初稿 (1930) には「全体における存在者の覆蔵性は、脱蔵しつつやはり既に覆蔵されている存在させること自体と同じく古い」とあるとされている (Rosales, „Interpretation“, S. 131)。この場合の覆蔵性は、無と同様、存在者のようには現れないという意味において隠れつつ存在させることとして捉えうるため不十分である。つまり同じく古いのではなく、より古いのではなくては十分な規定とは言えない。後のハイデ

ガー自身によるこの書き換えは、無の規定の不十分さの一つの証拠となるであろう。また、Brasser はこの書き換えを「超越論的方法の放棄」(*Wahrheit und Verborgenheit*, S. 287) として評価しており、筆者もこの見解に賛同する。

- 31) この点に関しては、他にも「覆蔵性はアレーテアに脱蔵を拒み、アレーテアの強奪を許さず、アレーテアに所有物としての最も固有なものを保護する」(Wm193) 等を参照のこと。
von Herrmann もこの箇所から「覆蔵性は (脱蔵への) 拒絶として、脱蔵の最も固有なものと所有物である覆蔵性としての自らを保護する。脱蔵はただ脱蔵を保護する覆蔵性からのみ生じうる」(*Wahrheit-Freiheit-Geschichte*, S. 148, 149) と述べている。
- 32) これも一つの規定ではないかという反論が考えられる。しかしこの覆蔵性の規定は、飽くまで「現前性」との関連において述べた場合の規定であり、覆蔵性が「現前性」に取り込まれてしまわないための規定である。それ故これは、無規定性を保護するために唯一必要な規定であると言えよう。形而上学から距離を取ることを試みつつも今のところ形而上学の言葉を使うしかない我々は、このように語らざるをえないのではないか。(vgl. BH)
- また、von Herrmann の「完全な閉鎖性としての死と覆蔵しつつある覆蔵性は共属している (この内的共属性については、物講演 (Bd. 7, S. 180) で扱われている。)」(*Wahrheit-Freiheit-Geschichte*, S. 160, 161), Rosales の「非存在の可能性としての覆蔵」(*Transzendenz und Differenz*, S. 296-300) 等も参照のこと。
- 33) 注 32) を参照のこと。
- 34) 覆蔵性に固有の開示性の必要性に関しては WW の 7 節の他、Fräntzki, *Die Kehre* S. 89-91 等も参照のこと。
- 35) ここで、存在者に即した存在ではない、存在そのものからの呼びかけとそれへの応答が垣間見えているのではないか。つまり、ここに転回が生じつつあるのではないか。
- 36) 以下の引用も参照のこと。「(WW の) 5 節と 6 節の間に (性起において本質現成する) 転回の内への跳躍がある」(Wm193) (1943)。

参 考 文 献

- M. Heidegger, *Sein und Zeit* (SZ) (1927), Max Niemeyer, 2006
- M. Heidegger, Gesamtausgabe, Klostermann
- Bd. 3: *Kant und das Problem der Metaphysik* (KP) (1929), 1991
- Bd. 7: *Vorträge und Aufsätze*, 2000: „Aletheia (Heraklit, Fragment 16)“ (1954)
- Bd. 9: *Wegmarken* (Wm), 1976:
- „Vom Wesen des Grundes“ (WG) (1929)
- „Was ist Metaphysik?“ (WM) (1929)
- „Vom Wesen der Wahrheit“ (WW) (1930)

- „Nachwort zu „Was ist Metaphysik?““ (1943)
 „Brief über den Humanismus“ (BH) (1947)
 „Einleitung zu „Was ist Metaphysik?““ (1949)
 Bd. 10 : *Der Satz vom Grund* (1955/56), 1997
 Bd. 26 : *Metaphysische Anfangsgründe der Logik—im Ausgang von Leibniz* (ML) (1928), 1990
 Bd. 34 : *Vom Wesen der Wahrheit* (1931/32), 1988
 Bd. 65 : *Beiträge zur Philosophie (Vom Ereignis)* (BP) (1936–38), 2003
 Friedrich-Wilhelm von Herrmann, *Wahrheit-Freiheits-Geschichte : eine systematische Untersuchung zu Heideggers Schrift „Vom Wesen der Wahrheit“*, Klostermann, 2002
 Martin Brasser, *Wahrheit und Verborgenheit—Interpretationen zu Heideggers Wahrheitsverständnis von SZ bis WW*, Königshausen u. Neumann 1997
 Ekkehard Fräncki, *Die Kehre : Heideggers Schrift „Vom Wesen der Wahrheit“ : Urfassung und Druckfassung*, Centaurus-Verlagsgesellschaft, 1987
 Alberto Rosales, „Heideggers Kehre im Lichte ihrer Interpretationen“, *Zur philosophischen Aktualität Heideggers*, Bd. 1. Philosophie und Politik, Klostermann, 1991
 Alberto Rosales, *Transzendenz und Differenz—ein Beitrag zum Problem der Ontologischen Differenz beim frühen Heidegger*, Martinus Nijhoff / Den Haag, 1970
 渡辺二郎, 『渡辺二郎著作集第二巻 ハイデッガー II』, 筑摩書房, 2011
 細川亮一, 『意味・真理・場所』, 創文社, 1992
 嶺秀樹, 『存在と無のはざままで』, ミネルヴァ書房, 1991

Heidegger's confrontation with his own metaphysical tendency

Hoko NAKAGAWA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
 Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Zusammenfassung Martin Heidegger beabsichtigte mit seiner kontinuierlichen Kritik an der Metaphysik erneut die Seinsfrage zu stellen. Trotzdem hat er in seiner ersten Periode, vorzüglich in seiner sogenannten „metaphysischen Periode“ versucht, die Metaphysik zu überwinden, indem er gemäß seinem Denken ein solides Fundament für die Metaphysik legt. An diesem metaphysischen Gedanken hat er später Selbstkritik geübt. Welche Punkte jedoch letztendlich in seinem Denken „metaphysisch“ waren, ist weder von Heidegger selbst noch von den bisherigen Forschungen präzisiert worden. Zieht man allerdings in Erwägung, dass die Originalität der Heideggerschen Seinsfrage lediglich im Kontext seines Konflikts mit der Metaphysik, insbesondere der Selbstkritik an seiner eingangs erwähnten eigenen metaphysischen Tendenz verstanden werden kann, sollte dies nicht vernachlässigt werden.

Hierbei ist zu beachten, dass in Heideggers „metaphysischer Periode“ die Negativität des Seins („Abgrund“ und „Nichts“) und die Geworfenheit dorthinein aufgrund defizitärer Bestimmung gemindert wird und daher das hier beschriebene Sein nicht vom metaphysisch verstandenen Sein („Anwesenheit“) unterschieden werden kann. Mit anderen Worten differiert das Sein, das als etwas, das das Seiende fortwährend sein lässt, angesehen werden könnte, durchaus vom „frag-würdigen“ Sein. Die nach dieser Periode formulierte Negativität des Seins („Verborgenheit“) und Geworfenheit dorthinein könnten aber auch als etwas ausgelegt werden, das unbestimmt lässt, ob das Sein das Anwesende weiter anwesend lassen kann oder nicht. Also ist metaphysisch das Sein nicht analog aus dem Seienden zu schließen, da sich das Sein völlig anders als das Seiende verhalten kann. Dies ist Heideggers Seinsverständnis, das im Widerspruch zu seiner metaphysischen Tendenz steht.